学校の適正な規模・配置についての国の基準、考え方

公立小学校·中学校の適正規模·適正配置等に関する手引(文部科学省·H27年1月)より

R7.5.13第1回審議会

学校の適正な規模・配置についての国の基準、考え方

- ●国は、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて1人1人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいとしています。
- ●このため、昭和33年に小中学校の学校規模の標準を定めるなどして地域の実情に応じた学校規模の適正化を推進するとともに、平成27年には、自治体が学校の適正規模・適正配置(※)検討の際に参考とするよう、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引(文部科学省・H27年1月)以下「手引」という。」を示しています。
- ●本資料は、手引を参考に、「適正な規模についての基準」や「学校小規模化に伴うメリット、デメリット」等について お示しするものです。
- ※学校の適正規模・適正配置・・・子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実を図るため、学校規模と学校配置を一体的に検討し、 小規模校や大規模校の学校規模の適正化を図り、教育ト・学校運営トの諸問題を解消するための取組です。

■学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)

第41条 小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

第79条 第41条の規定は、中学校に準用する。

■義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令(昭和33年政令第189号)

(適正な学校規模の条件)

第4条 法第三条第一項第四号の適正な規模の条件は、次に掲げるものとする。

- 1 学級数が、小学校及び中学校にあってはおおむね12学級から18学級まで、義務教育学校にあってはおおむね18学級から27学級までであること。
- 2 通学距離が、小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあってはおおむね6キロメートル以内であること。

◆望ましい学級数の考え方(手引P9)

小学校では、まず複式学級を解消するためには少なくとも1学年1学級以上(6学級以上)であることが必要となります。また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上(12学級以上)あることが望ましいものと考えられます。

中学校についても、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上(6学級以上)が必要となります。また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいものと考えられます。

小規模校のメリット(手引P34)

【少人数を生かした指導の充実】

- ① 一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい
- ② 意見や感想を発表できる機会が多くなる
- ③ 様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる
- ④ 複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる
- ⑤ 運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える
- ⑥ 教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。例えば、I C T 機器や高価な機材でも比較的少ない支出で全員分の整備が可能である
- ⑦ 異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる
- ⑧ 地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい
- ⑨ 児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる

小規模校において生じうる課題(手引P6-8)

【学級数が少ないことによる学校運営上の課題】

- ■一般的には標準より学級が少ないことにより、次のような課題が生じる可能性がある。また、学級の児童生徒数が極端に少なくなった場合は、赤字の課題が特に顕著に表れると指摘されている。また、学校全体の児童生徒数が極端に少なくなった場合には、下線が引いてある課題が特に顕著な課題として残る可能性があることが指摘されている。
- ①クラス替えができない
- ②クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- ③加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい
- ④クラブ活動や部活動の種類が限定される
- ⑤運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ⑥男女比の偏りが生じやすい
- ⑦上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる
- ⑧体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- ⑨班活動やグループ分けに制約が生じる
- ⑩協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる
- ⑪教科等が得意な子どもの考えにクラス全体が引っ張られがちとなる
- 迎生徒指導上課題がある子どもの問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける
- (13)児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
- (4)教員と児童生徒との心理学的な距離が近くなりすぎる

小規模校において生じうる課題(手引P6-8)

【加えて特に複式学級で生じる課題】

- 複式学級では直接指導と間接指導を組み合わせ、複数学年を教職員が行き来しながら指導する必要がある場合が多いことから、 先述の課題に加えて以下のような課題も生じ得ると指摘されている。
- ①教員に特別な指導技術が求められる
- ②複数学年分や複数教科分の教材研究・指導準備を行うこととなるため、教員の負担が大きい
- ③単式学級の指導順と異なる指導順となる場合、単式学級の学校への転出時に未習事項が生じるおそれがある
- ④実験・観察など長時間の直接指導が必要となる活動に制約が生じる
- ⑤兄弟姉妹が同じ学級になり、指導上の制約を生ずる可能性がある

【教職員数が少なくなることによる学校運営上の課題】

- ■学級数の減少に比例し教職員数も少なくなるため、下記のような問題が顕在化し、教育活動に制約が生じる恐れがあると指摘されている。
- ①経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる
- ②教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学校経営が不安定になったりする可能性がある
- ③児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れさせることが困難となる
- ④ティーム・ティーチング、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる
- ⑤教職員一人あたりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない
- ⑥学年によって学級数や学級あたりの人数が大きく異なる場合、教員間に負担の大きな不均衡が生ずる
- ⑦平日の校外研修や他校で行われる研究協議会等に参加することが困難となる
- ⑧教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい(学年会や教科会が成立しない)
- ⑨ 学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある
- ⑩ 免許外指導の教科が生まれる可能性がある
- ⑪ クラブ活動や部活動の指導者確保が困難となる

2025/4/30

こうした学校運営上の課題が生じるかどうかは、地域や児童生徒の実態、教育課程や指導方法の工夫の状況、教育委員会や地域・保護者からの支援体制など、学校が置かれた諸条件により大きく異なるが、仮にこういった問題が生じた場合には、児童生徒に以下のような影響を与える可能性があるとされている。

学校運営上の課題が生徒に与える影響(手引P8-9)

- ① 集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につきにくい
- ② 児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
- ③ 協働的な学びの実現が困難となる
- ④ 教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある
- ⑤ 切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
- ⑥ 教員への依存心が強まる可能性がある
- ⑦ 進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある
- ⑧ 多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい
- ⑨ 多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい

学校規模の標準を下回る場合の対応の目安(手引P11)

小規模校のデメリットを踏まえて、学校規模の標準(12~18学級)を下回る場合の対応の大まかな目安と、本市における区分ご との学校は下記のとおり。

●小学校

区分	対応の目安	R6該当	R12該当
1~5学級:複 式学級※が存在 する規模	学校全体の人数や指導方法にもよるが、一般に教育上の課題がきわめて大きいため、学校統廃合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要あり。地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。	通、向陽、俵山、 神田、向津具	向陽、俵山、浅 田、日置、油谷、 向津具
6 学級:クラス替えができない規模	一般に教育上の課題があるが、学校全体及び各学年の児童数に大きな幅があり、児童数が少ない場合は特に課題が大きい。児童数の状況や、更なる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要あり。地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。	明倫、浅田、日 置、油谷 ※浅田は1学年 平均10人未満	仙崎、明倫 ※明倫は1学年 平均10人規模
7~8学級:全 学年ではクラス替 えができない規模	学校全体及び各学年の児童数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、学校統合の適否も含め今後の教育環境のあり方を検討する必要あり。今後の児童数の予測を踏まえ、将来的に複式学級が発生する可能性が高ければ、6学級の場合に準じて、速やかな検討が必要。	仙崎	
9~11学級: 半分以上の学年 でクラス替えができ る規模	学校全体及び各学年の児童数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、児童数予測等を加味して今後の教育環境のあり方を検討する必要あり。		
12学級以上		深川	深川

2025/4/30 7

学校規模の標準を下回る場合の対応の目安(手引P11)

●中学校

区分	対応の目安	R6該当	R12該当
1〜2学級:複式学級 ※が存在する規模	学校全体の人数や指導方法にもよるが、一般に教育上の課題がきわめて大きいため、学校統廃合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要あり。地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。	なし	なし
3 学級:クラス替えができない規模	一般に教育上の課題があるが、学校全体及び各学年の生徒数に大きな幅があり、 生徒数が少ない場合は特に課題が大きい。生徒数の状況や、更なる小規模化の 可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統合等により適 正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要あり。地理的条件等により 統合困難な事情がある場合は、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極 的に検討・実施する必要がある。	三隅、日置、菱海	三隅、日置、 菱海
3~5学級:全学年ではクラス替えができない規模	学校全体及び各学年の生徒数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、学校 統合の適否も含め今後の教育環境のあり方を検討する必要あり。今後の生徒数 の予測を踏まえ、将来的に複式学級が発生する可能性が高ければ、3 学級の場 合に準じて、速やかな検討が必要。		仙崎
6~8学級:全学年で クラス替えができ、同学年 に複数教員を配置できる 規模	学校全体及び各学年の生徒数も勘案し、学校規模が十分でないことによる教育上の課題を整理した上で、生徒数予測等を加味して今後の教育環境のあり方を検討することが必要。	仙崎	
9~11学級:全学年で クラス替えができ、同学年 に複数教員の配置や、免 許外指導の解消が可能 な規模	教育上の課題が生じているかを確認した上で、生徒数予測等を加味して今後の 教育環境のあり方を検討することが必要。	深川	深川

2025/4/30

学校の適正配置を考える上での通学条件の考え方(手引)P15

●学校の配置に当たっては、児童生徒の通学条件を考慮すること。児童生徒の負担面や安全面などに配慮し、地域の実態を踏まえた 適切な通学条件や手段が確保される必要がある。

【国の示す通学時間等の目安】

- ・徒歩や自転車であれば、従来の通学距離の基準(小学校:4km以内、中学校:6km以内)が妥当。
- ・スクールバスなど適切な交通手段が確保され、遠距離通学のデメリットを一定程度解消できれば、概ね1時間以内。
- 上記を目安に、地域の実情や児童生徒の実態に応じ市町村が判断。

小規模校を存続させる場合の教育の充実方策(手引P33)

○ 地域の事情により、小規模校の存続を選択する場合、教育の機会均等とその水準の維持向上という義務教育制度の本旨に鑑み、小規模校のデメリットを最小化し、メリットを最大化する方策を計画的に講じる必要がある。

- ★小規模校の良さを生かす方策(メリットの最大化)例
- ・小人数であることを生かした教育活動(外国語の指導や実技指導の徹底)
- ・個別指導・繰り返し指導の徹底等による学習内容の定着
- ・地域の自然・文化・産業資源等を生かした特別なカリキュラムの編成
- ・地域との密接なつながりを生かした校外学習・体験活動の充実等

(人口動態等を踏まえた学校運営や学校施設等のあり方について・文科省)

- ★小規模校の課題を緩和する方策(デメリットの最小化)例
- ・小中一貫教育による一定の学校規模の確保
- ・社会教育施設等との複合化による教育活動の充実
- ・ICTの活用による他校との合同授業
- ・小規模校間のネットワークの構築

等

(人口動態等を踏まえた学校運営や学校施設等のあり方について・文科省)